

令和7年度 第1回新潟東警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年6月26日（木）午後2時00分から午後4時00分まで		
開催場所	新潟東警察署講堂		
出席者	委員 (定数11人)	猪俣会長 本多副会長 青木委員 岩浪委員 内山委員 川上委員 相馬委員 樋渡委員 星山委員 本望委員 水谷委員 (会長・副会長以下50音順)	計11人
	警察	細井署長 佐藤副署長 古泉会計官 瀧澤警務課長 門間生活安全課長 関口地域課長 松田刑事課長 成田交通課長 平石警備課長	計9人

管内の治安情勢

署長等から、令和7年5月末現在における管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について、説明があった。

1 安心感を高める街頭活動の強化

- (1) 巡回連絡による街頭活動を推進した。
- (2) 越後石山駅前交番を開所した。

2 特殊詐欺等被害防止対策の推進

- (1) 特殊詐欺被害防止功労者への署長感謝状を贈呈した。
- (2) 行政機関等と連携した特殊詐欺被害防止活動を実施した。
- (3) 特殊詐欺被害防止に関する講話を実施した。

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 通学路を含む生活道路の交通安全対策を実施した。
- (2) 自転車安全広報を実施した。
- (3) 高齢者交通事故防止対策を実施した。
- (4) 春の全国交通安全運動の広報を実施した。
- (5) 交差点関連事故の防止対策を実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 安心感を高める街頭活動の強化

地域住民の安心感を高めるため、事件事故等多発時間帯・地域に重点を置いた制服警察官によるパトロール活動を強化して犯罪抑止、交通事故防止を図るための『見える警戒』を推進

2 特殊詐欺等被害防止対策の推進

被害の多い手口であるオレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺の3つの手口についての防犯講話や国際電話利用休止手続き等の説明、関係機関団体と連携した被害防止対策の推進

3 交通事故防止対策の推進

- (1) 暑さが原因で疲労による漫然運転が懸念されることから、公共駐車場でのドライバーに対する広報を推進
- (2) 夏季は飲酒運転が多発する傾向があり、夜間検問を中心とした抑止活動を推進
- (3) 交差点関連違反等の取締りや高齢者事故防止広報を推進

答申

新潟東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑、審議等（○は署長等の説明）

- 1 特殊詐欺被害防止を図るため、国際電話利用休止手続きを地域の回覧板で広報してはどうか。
○ 国際電話利用休止手続きは説明が必要な部分もあり、少人数の会合でも担当者が出向くので、遠慮なく声を掛けてください。
- 2 小中学校の生徒に自転車の交通安全教室を実施してもらいたい。
○ 各学校にも働きかけますが、学校からの要望もあることから、ニーズに応じて交通安全教室を実施します。
- 3 高校生の自転車乗りのヘルメット着用率について伺いたい。
○ 管内の高校生の着用率は低いです。高校で交通安全教室があるので、粘り強く広報を続けます。
- 4 交通ルールを守っていない高齢の自転車乗が多い。法律の変更点の広報をしてもらいたい。
○ 各種会合時に警察官を派遣し啓発を行います。警察署にも資料がありますので広報してまいります。
- 5 高速道路やバイパスなどで高齢者の車が逆走することが問題となっている。原因や防止対策を伺う。
○ 高速道路では、逆走車があると速度制限をかけて事故防止を図っています。また、高齢者の運転免許証返納についても段階的に進めております。

6 横断歩道を渡る時に車が止まらないことがあります。横断歩道の取締りをお願いしたい。

○ 横断歩行者妨害違反の取締りを強化します。

速度等取締り指針等の策定

交通課長から、交通事故実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があった。

その他



【犯罪被害者支援室員による講演】



【会長挨拶】